

食品アクセスの確保に関する関係省庁 の支援策PR集 【物理的アクセス関係】

令和9年度予算概算要求時点版

令和8年9月

地域未来交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

9年度概算要求額 2,000.0億円【うち要望枠400.0億円】十事項要求【「強く豊かな日本」投資枠】
（8年度予算額 1,600.0億円）

事業概要・目的

○地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、強い地域経済を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。

○従来の地方創生に資する取組のみならず、各地方公共団体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を支援。

○具体的には、クラスター形成に向けた投資・環境整備のために、従来の取組や必要な環境整備に加え、地方公共団体が主体的に行う、設備投資、研究開発、人材育成を含めた幅広い企業向け支援や、道路、港湾等のインフラ整備への支援を推進する。

事業イメージ・具体例

- ・地域未来戦略の推進に資する、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を、単年度事業から複数年度事業にわたるまで幅広く支援。
- ・目指すべき将来像や課題の設定、KPIの適切性、自立性などの評価基準に基づき、事業を採択。

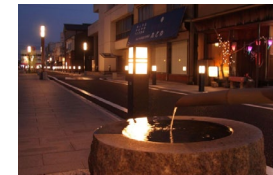
スタートアップ支援拠点の整備



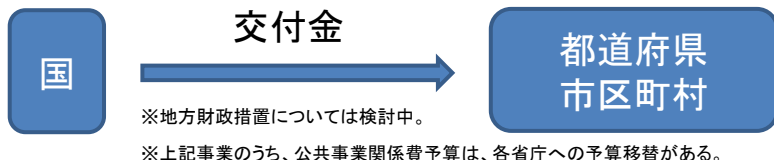
地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



資金の流れ



期待される効果

○地場産業の高付加価値化や産業クラスター形成に必要な投資・環境整備・インフラ整備を一体的に支援することで、「強い地域経済」の構築につなげることが期待される。

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成のほか、棚田地域等の振興に関する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

元気な地域創出モデル支援※

収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年標準額：1,000万円））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援※

ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

イ 地域連携型：農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。

【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

② 農村RMO形成伴走支援

各地域の取組に関する情報・知見の共有、研修等により、農村RMO形成の更なる推進に向けた取組を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化の推進を図るため、販路拡大の取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

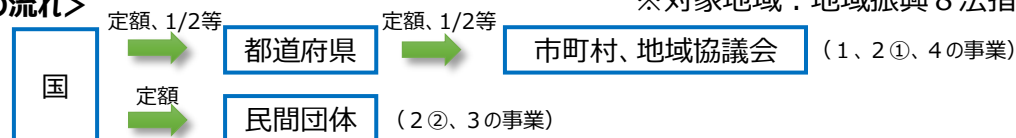
4. 棚田地域振興対策推進事業※

多様な人材を受け入れる体制の整備や、人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】

※対象地域：地域振興8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 元気な地域創出モデル支援

- ①収益力向上
- ②販売力強化
- ③農用地保全
- ④複合経営
- ⑤生活支援



高収益作物導入



高品質な作物の育成

社会課題の解決や魅力向上を通じた地域活性化

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全



地域資源活用



生活支援

② 農村RMO形成伴走支援



全国規模の研修による人材育成

農村の「くらしづくり」を推進

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島農産物等の普及啓発



関連事業者との連携強化等



離島を核とした地域振興

4. 棚田地域振興対策推進事業

棚田地域振興活動



合意形成・取組の具体化



振興活動の実践

小規模な整備のための調査計画



測量設計等

棚田を核とした地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R9 概算要求額：4.3億円
(R8当初予算額：4.0億円)

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援。
- 特に、人手不足の深刻化に対応するため、最適化・自律化・省人化等に強いAI技術を活用し、地域密着型の先進的な課題解決プロジェクトの創出を支援(特別枠の創設)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 **地域運営組織等**の集落ネットワーク圏を支える中心的な組織
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 **1,500万円(定額補助)**

下記事業については、限度額を上乗せ

- ① 専門人材を活用する事業 2,000万円(+500万円)
- ② AI、ICT等技術を活用する事業 2,500万円(+1,000万円)
- ③ 上記①と②を併用する事業 3,000万円(+1,500万円)

【参考】

① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、AI、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者等

② AI、ICT等技術活用のイメージ

AIを活用したスマート鳥獣対策、ドローンを活用した買物支援、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備等
※AI技術活用特別枠は、**AI技術の活用による最適化・自律化・省人化等**を通じた、**地域課題の解決事業が対象**

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



- 過疎地域の持続的発展に必要なAI、ICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。
- 特に、人手不足の深刻化に対応するため、最適化・自律化・省人化等に強いAI技術を活用し、地域密着型の先進的な課題解決プロジェクトの創出を支援（特別枠の創設）。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域
- (2) 事業主体 **過疎市町村、都道府県**（人材育成事業のみ）
- (3) 対象事業

- **AI、ICT等技術活用事業（過疎市町村のみ）**

- ・ AIデマンド交通
- ・ AIを活用したスマート鳥獣対策
- ・ AIを活用した管路劣化予測
- ・ オンラインでの健康相談
- ・ アプリを活用した災害情報などの生活情報配信 等

※AI技術活用特別枠は、**AI技術の活用による最適化・自律化・省人化等**を通じた、**地域課題の解決事業が対象**

- **人材育成事業（過疎市町村、都道府県）**

- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 他地域との交流やネットワークの強化 等

※ **育成すべき人材（地域のリーダー）のイメージ**

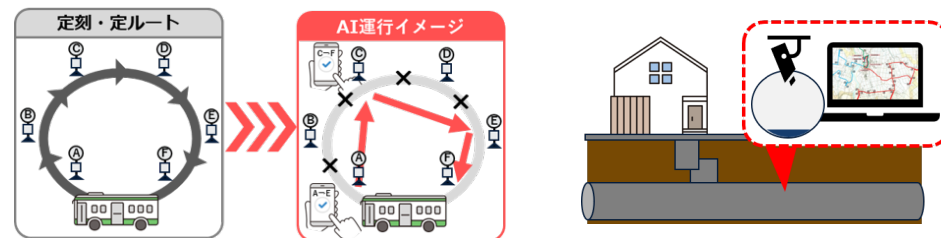
様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材（横串人材）、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

- (4) 交付対象経費の限度額 **2,000万円**

- (5) 補助率 過疎市町村 **定額**

都道府県 **1/2 又は 6/10**（財政力指数0.51未満の場合）

AI、ICT等技術活用事業のイメージ



【実施例】

- ・ 地域巡回バスの代替交通としてAIデマンドを実施
- ・ AIを活用した管路劣化予測による漏水リスクの算定
- ・ オンラインでの健康相談体制の構築 等



人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし、都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

人口減少地域における買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究

令和8年3月
総務省 過疎対策室

【概要】

- 人口減少地域である過疎地域等においては、その暮らしに魅力を発見する人たちが出てきている一方、食料品や日用品を扱うスーパー・コンビニ等の閉店が進んでおり、移動手段に制約が増える高齢者の人口が2030～2040年頃にかけてピークを迎えることを見据え、住民の日常の買物の機会を確保するための対策が急務。
- 本調査研究は、近年、民間事業者による独立採算性の下では経営が成り立たない地域において、公設民営型による店舗運営や経営形態の最適化、地域住民の参画などによって買物環境が維持されている例が生まれていることから、全国の過疎地域等の取組を支援するため、先行事例等のノウハウを提供するもの。
- 市町村においては本調査研究の事例等のポイントを施策に活かし、国や都道府県においては過疎地域等に対してノウハウ面や財政面の支援を強化することが期待される。

報告書の概要資料
(8P) はこちら



【買物支援事業の実現に向けたフロー】

買物支援事業を官民連携で実現させるには、官民が会話を重ねながら、以下のような各段階を進めていくことが重要。

1. 事業構想の整理

- 地域の現状を把握し、公的支援の必要性、事業の持続可能性の見通しを明らかに。
 - 事業の形態や、行政の関わり方といった事業の全体像を整理。
- 【ポイント】・ ペルソナ分析、立地分析の実施 ・ 事業の多目的化
・ 住民のワガボト化 ・ ICTの活用 ・ 地域資源の活用

2. 合意形成

- 地域、民間事業者、行政内部の合意形成
- 【ポイント】・ 事業者と、リスク分担や事業の社会的意義について密に対話
・ 住民アンケートの実施

3. 事業計画の作成

- 人員体制や財源を確保し、持続的な事業の実現のための計画を作成
- 【ポイント】・ 事業収支上の損益分岐点を下げるための工夫（左図参照）

4. 事業の開始、継続、発展

【買物支援に取り組む課題と工夫例】

本調査研究で取り上げた、買物支援の実施にあたり想定される主な課題と、官民連携による工夫例は以下のとおり。

【仕入れ】

小ロット発注による
仕入れ単価の上昇

- ・ ボランタリーチェーンによる仕入れの効率化
- ・ 商品に応じて地元卸や地元農家からの委託販売を活用

【物流】

既存物流網から外れる
地域への輸送コスト

- ・ 共同配送、混載によるコスト低減化
- ・ 既存店舗への物流網の活用

【販売】

集客の困難さ、利用客の
居住地の分散（低密な集落）

- ・ 移動販売の併用等、多様な販売形態の検討
- ・ 自宅から拠点まで「取りに来る」販売形態

【人材】

人材確保の困難さ

- ・ 地域運営組織、集落支援員、地域おこし協力隊など、地域づくり人材の活用
- ・ 営業日の限定、営業時間の短縮

【各種経費】

設備投資費用、水光熱費、賃料の負担

- ・ イニシャルコストの行政負担
- ・ 売場面積の適正化
- ・ 地域団体による公益的事業として、公共施設の空きスペースを無償提供

持続可能な地域社会の実現のための「交通空白」解消の深化・加速化 ～地域と個人の成長を奪う「見えない壁」の打破～

- 「交通空白」は単なる移動手段の不足にとどまらず、通学や通院、買い手などが家族による送迎に委ねられ、現役世代の方が多くの時間を割かざるを得なくなる結果、本来であれば仕事や様々な活動に充てられていたはずの時間が失われ、地域と個人の成長を奪う「見えない壁」として、地方の生活や経済に大きな影響を及ぼしている。
- そのため、「取組方針2026」に基づき、令和9年度までの集中対策期間において、全国約3,000の「交通空白」解消に道筋をつけるとともに、集中対策期間の先も見据え、成長投資として、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

・地域公共交通確保維持改善事業等	
令和9年度予算概算要求額	270億円（通常枠）（1.31倍）
	495億円（投資枠）
合計	765億円
〔令和7年度補正予算 令和8年度当初予算〕	
	352億円
	206億円
合計	558億円
・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）	
令和9年度予算概算要求額	5,535億円の内数（通常枠）
	（4,597億円の内数）

「交通空白」解消に向けた輸送資源のフル活用等の推進

■ 集中対策期間、さらにその先を見据えた「交通空白」解消の深化・加速化

- デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し（調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援）
- 改正地域交通法も活用した、輸送資源のフル活用、複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化による再構築（「自動車地域旅客運送サービス再構築事業」をはじめ、運転者や車両等の地域の輸送資源をフル活用してサービスを提供する場合等における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援）
- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進（複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等）
- 自治体・連携促進団体等を核とした地域の連携体制強化（地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、連携促進団体の活用や立ち上げ、人材育成、運営等への支援）
- デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進



公共ライドシェア



輸送資源のフル活用



複数事業者による共同化

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

■ 財政投融资（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

■ 自動運転の社会実装推進

■ 地域交通DX(COMmmONS等)による生産性等の向上（システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援）

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

■ ローカル鉄道再構築

（再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援）

■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

（地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援）



ハイブリッド電動車イメージ

新造車両・ICカードの導入

（参考）訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

（観光庁予算）

令和7年度補正予算 78億円の内数 令和8年度予算 19億円の内数

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（令和8年度事業の例）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,405百万円（前年度 420百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進めるとともに、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築や、③中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

1,411百万円（前年度 420百万円）

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 輸出物流構築対策事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。

③ 推進事業

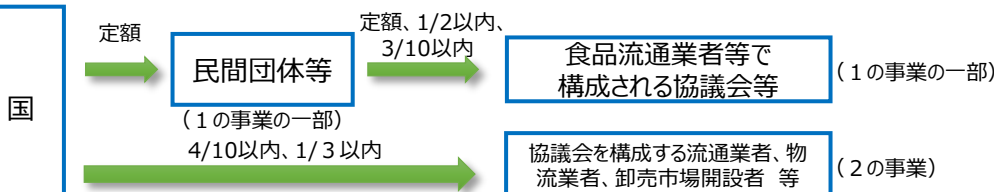
関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

994百万円（前年度 - ）

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)

(2の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

卸売市場室

(03-6744-2389)

(03-6744-2059)

